

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第 60 回）議事要旨

1 日 時 令和 7 年 3 月 24 日（月）15：30～16：40

2 場 所 学術総合センター11 階 1112 会議室（オンライン併用）

3 出席者 浅井、上原、大野、近藤、須藤、高橋、谷口、永田、ビール、安井の各評議員
（大鳥、小原、木部、佐々木、芝井、田中、曄道、西尾、林の各評議員は
委任状提出）

服部機構長、光石理事、西田理事、小笠原監事、前田監事、八田審議役、佐藤審議
役、戸田山研究開発部長、吉川研究開発部主幹、阿部管理部長、成相評価事業部長、
市川大学連携・支援部長、梶原助成事業部長、小嶋調査役、ほか機構関係者

4 評議員会（第 59 回）議事要旨について

令和 6 年 11 月から 12 月に書面審議とした第 59 回の議事要旨（案）が確認され、確定版とし
て了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）令和 7 事業年度計画（案）について

令和 7 事業年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上機構長一任とすることとさ
れた。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

○ 大学等の評価の在り方を検討することは非常に大事なことである。評価方法については、良い点
や改善点を整理しながら議論していただきたい。

（2）令和 7 年度機構内当初予算について

令和 7 年度機構内予算について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上機構長一任とすることとさ
れた。主な意見は以下のとおり。

○ 人事院勧告については、認証評価手数料等への配慮をしつつ、今後も準拠して対応していただい
ければと思う。

（3）業務方法書の改正について

業務方法書の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

○ 最終的な改正日及び施行日は、主務大臣の認可を受けた日付となるのか。

● ご認識のとおりである。

《報告事項》

(1) 給与規則等の改正について

給与規則等の改正について説明があった。

(2) 各事業について

学位授与事業、評価事業、質保証連携事業、国立大学法人等の施設整備支援・運営基盤強化促進支援、助成事業の各事業について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- 評価疲れについて、どのような対応や支援を考えているか。
- 評価については、作業面と評価の不透明性という大きく二つの話がある。
作業面については、資料を精選しできるだけ評価の質を落とさずに適切な評価ができる形で改善を進めていくことを考えている。透明性については、意見に対しての適切な回答を行うという形で取り組むことを考えている。
- 令和5年度と比較して、令和6年度の大学ポータルサイトの月間アクセス数が減少した理由は何か。
- 具体的な分析はできていないが、コロナ禍の時期に最もアクセス数が増えたという経緯がある。アクセス数を増やすための取組として、令和6年度は、大学ポータルサイトのサイトが分かりやすいよう、ウェブサイトの上位に掲載した。今後は、その検証結果も踏まえて、さらなる取組を進めていくことを考えている。
- コロナ後に病院の施設や建物の整備にかかる支援がなくなったが、大学病院の経営状況はどのような状況か。
- 厳しい状況にあるが、施設の更新など、できるところから着手していると思われる。
- 各大学において、厳しい経営状況であることは理解している。機構としては、法人全体での経営状況も含めて確認した上で、可能な範囲で法人の期待に沿えるような形で対応していきたい。
- 少子化が進む中で、教育の質保証というのは非常に重要である。少子化への対応としてどのようなお考えがあるか。
- 負担が少なく教育研究に専念できるような評価システムを構築するなど、直接の教育機関である大学等を教育や研究の質が上がるような形で側面から支援していくことが機構の役割であると考えている。

6 その他

次回の評議員会については、後日事務局より連絡することとされた。

以上